

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年8月11日

【四半期会計期間】 第152期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社杉村倉庫

【英訳名】 Sugimura Warehouse Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 柴 山 恒 晴

【本店の所在の場所】 大阪市港区福崎一丁目1番57号

【電話番号】 06-6571-1221 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 安 西 史 朗

【最寄りの連絡場所】 大阪市港区福崎一丁目1番57号

【電話番号】 06-6571-1221 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 安 西 史 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第1四半期 連結累計期間	第152期 第1四半期 連結累計期間	第151期
会計期間	自 平成25年4月 1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月 1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
営業収益 (千円)	2,328,914	2,395,941	9,857,460
経常利益 (千円)	194,933	213,264	864,922
四半期(当期)純利益 (千円)	109,690	132,258	412,359
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	77,720	247,512	439,462
純資産額 (千円)	8,620,253	9,095,517	8,913,734
総資産額 (千円)	18,327,053	19,561,244	19,434,969
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	6.94	8.36	26.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.0	46.5	45.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策の効果により円安、株高傾向が続き、緩やかな回復基調にあります。しかし、米国経済の順調な推移に反して、新興国の成長の減速などの不安材料も抱えており、先行きに不透明感が強まる状況で推移しております。

このような経済情勢にあつて、物流業界の貨物取扱量は消費増税の駆け込み需要の反動もあり、対前年を若干下回りましたが、限定的なものとして早期の回復が予想されております。

こうした事業環境の下、当第1四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は、23億9千5百万円となり、前年同四半期に比べ6千7百万円（2.9%）の増収となりました。営業原価は19億5千万円となり、前年同四半期に比べ3千1百万円（1.7%）増加しました。販売費及び一般管理費も2億2千3百万円となり、前年同四半期に比べ1千6百万円（8.0%）増加しましたが、営業利益は2億2千1百万円となり、前年同四半期に比べ1千8百万円（9.2%）の増益となりました。営業外収益で受取配当金が増加しましたが、営業外費用では持分法による投資損失が増加しましたので、経常利益は2億1千3百万円となって、前年同四半期に比べ1千8百万円（9.4%）の増益となりました。

これらの結果、四半期純利益は1億3千2百万円となり、前年同四半期に比べ2千2百万円（20.6%）の増益となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結累計期間よりセグメント区分及び全社費用の配分方法を変更しております。以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分及び全社費用の配分方法に組み替えた数値で比較しております。

(物流事業)

当第1四半期連結累計期間は、飲料・食料工業品や電気機器、輸入荷捌貨物等の取扱が前年同四半期に比べ減少し、保管料収入や荷役荷捌料収入が減少しました。また、運送料収入は機械等の配送やオフィス移転業務が伸び悩んだものの、リネンサプライの配送業務等が好調で前年同四半期を上回りました。この結果、外部顧客に対する営業収益は、20億9百万円となり、前年同四半期に比べ1千7百万円（0.9%）の減収となりました。また、コスト面では動力光熱費や車輛の燃料油脂費に加え、人件費や租税公課等が増加しましたので、セグメント利益は9千4百万円となり、前年同四半期に比べ4千1百万円（30.4%）の減益となりました。

(不動産事業)

昨年12月より稼働している大阪市港区の賃貸物件が増収要因となり、外部顧客に対する営業収益は3億1千1百万円となって、前年同四半期に比べ6千9百万円（28.5%）の増収となりました。コスト面では租税公課、動力光熱費等が増加しましたが、セグメント利益は2億5千3百万円となり、前年同四半期に比べ6千5百万円（34.9%）の増益となりました。

(その他の事業)

ゴルフ練習場は、入場者数が微増となりました。営業収益はほぼ前期並みの5千7百万円となり、コスト面では租税公課や業務委託費が増加したものの、減価償却費や動力光熱費等が減少しました。

売電事業は、太陽光発電設備が前期6月の稼働開始分に加え、12月に2機目が完成したことにより、営業収益が1千7百万円となり、前年同四半期に比べ1千5百万円の増収となりました。

以上により、その他の事業の営業収益は7千5百万円となり、前年同四半期に比べ1千5百万円（26.2%）の増収となりました。セグメント利益は1千7百万円となり、前年同四半期に比べ6百万円（64.2%）の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億2千6百万円増加し、195億6千1百万円となりました。これは受取手形及び売掛金の減少などにより、流動資産合計が2千4百万円減少したのに対し、投資有価証券の増加などにより、固定資産合計が1億5千1百万円増加したことによります。負債合計は、前連結会計年度末に比べ5千5百万円減少し、104億6千5百万円となりました。これは、繰延税金負債や退職給付に係る負債などが増加したことにより、固定負債合計が2億9千1百万円増加したことに対し、支払手形及び買掛金などが減少したことにより、流動負債合計が3億4千6百万円減少したことによります。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億8千1百万円増加し、90億9千5百万円となりました。これは、剰余金の留保により利益剰余金が5千5百万円、その他有価証券評価差額金が1億1千4百万円増加したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,835,000
計	29,835,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,919,010	15,919,010	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
計	15,919,010	15,919,010	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日(注)	43,000	15,919,010	6,536	2,546,267	6,536	641,468

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 14,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,683,000	15,683	—
単元未満株式	普通株式 121,010	—	—
発行済株式総数	15,876,010	—	—
総株主の議決権	—	15,683	—

(注) 単元未満株式数には近畿港運株式会社所有の相互保有株式300株及び自己保有株式474株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱杉村倉庫	大阪市港区福崎1-1-57	58,000	—	58,000	0.37
(相互保有株式) 近畿港運株	大阪市港区築港4-1-6	14,000	—	14,000	0.09
計	—	72,000	—	72,000	0.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,252,882	1,502,890
受取手形及び売掛金	1,120,288	849,945
リース投資資産(純額)	1,576,325	1,573,141
有価証券	823,573	873,665
繰延税金資産	89,800	56,398
未収消費税等	44,445	-
その他	55,911	81,759
貸倒引当金	△4,840	△4,277
流動資産合計	4,958,386	4,933,524
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,989,289	5,887,639
機械装置及び運搬具(純額)	590,093	597,246
工具、器具及び備品(純額)	65,690	77,635
土地	4,913,971	4,913,971
リース資産(純額)	8,462	5,392
建設仮勘定	5,000	72,700
有形固定資産合計	11,572,508	11,554,585
無形固定資産		
借地権	295,290	295,290
その他	14,248	14,012
無形固定資産合計	309,538	309,302
投資その他の資産		
投資有価証券	2,195,027	2,363,415
繰延税金資産	86,310	87,268
その他	334,585	334,535
貸倒引当金	△21,387	△21,387
投資その他の資産合計	2,594,536	2,763,832
固定資産合計	14,476,583	14,627,720
資産合計	19,434,969	19,561,244

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	407,676	263,182
1年内返済予定の長期借入金	1,878,612	1,685,392
未払金	135,385	178,873
リース債務	6,916	3,918
未払法人税等	138,283	22,281
未払消費税等	22,329	84,139
賞与引当金	153,668	77,083
未払費用	194,536	225,223
その他	125,082	175,872
流動負債合計	3,062,491	2,715,965
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	5,972,732	6,225,224
長期預り金	244,116	242,862
リース債務	1,968	1,743
繰延税金負債	260,810	339,179
役員退職慰労引当金	177,823	98,981
退職給付に係る負債	568,839	609,216
資産除去債務	32,451	32,553
固定負債合計	7,458,743	7,749,761
負債合計	10,521,235	10,465,727
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,539,731	2,546,267
資本剰余金	2,314,681	2,321,217
利益剰余金	3,596,314	3,652,278
自己株式	△16,872	△17,094
株主資本合計	8,433,854	8,502,668
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	492,894	607,010
退職給付に係る調整累計額	△22,091	△20,954
その他の包括利益累計額合計	470,802	586,056
新株予約権	9,078	6,792
純資産合計	8,913,734	9,095,517
負債純資産合計	19,434,969	19,561,244

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業収益	2,328,914	2,395,941
営業原価	1,918,934	1,950,824
営業総利益	409,980	445,116
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	115,236	133,981
その他	91,739	89,455
販売費及び一般管理費合計	206,976	223,437
営業利益	203,003	221,679
営業外収益		
受取利息	229	181
受取配当金	22,998	24,847
社宅使用料	5,821	5,993
その他	6,336	5,915
営業外収益合計	35,386	36,938
営業外費用		
支払利息	34,722	32,848
持分法による投資損失	3,137	6,622
その他	5,597	5,882
営業外費用合計	43,457	45,353
経常利益	194,933	213,264
特別利益		
新株予約権戻入益	-	1,860
特別利益合計	-	1,860
税金等調整前四半期純利益	194,933	215,124
法人税、住民税及び事業税	46,351	16,911
法人税等調整額	38,891	65,953
法人税等合計	85,242	82,865
少数株主損益調整前四半期純利益	109,690	132,258
少数株主利益	-	-
四半期純利益	109,690	132,258

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	109,690	132,258
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△32,019	114,150
退職給付に係る調整額	-	1,137
持分法適用会社に対する持分相当額	50	△34
その他の包括利益合計	△31,969	115,254
四半期包括利益	77,720	247,512
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	77,720	247,512
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込額及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が44,785千円増加し、利益剰余金が28,841千円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社の連結子会社である杉村運輸株式会社が加入しております「大阪府貨物運送厚生年金基金」は平成26年2月25日開催の代議員会において特例解散の方針を決議いたしました。これにより、当該解散による費用が発生する場合がありますが、当社グループにかかる影響額は、現時点では不確定要素が多く合理的に算定することができません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	147,309千円	156,625千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47,460	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47,452	3	平成26年3月31日	平成26年6月30日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業	その他の 事業	計		
営業収益						
外部顧客に対する営業 収益	2,026,794	242,488	59,631	2,328,914	—	2,328,914
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	7,560	41,811	11,641	61,012	△61,012	—
計	2,034,354	284,299	71,273	2,389,927	△61,012	2,328,914
セグメント利益	136,354	187,980	10,787	335,122	△132,118	203,003

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額132,118千円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用であります。全社費用は、親会社の本社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 平成26年4月1日開始の連結会計年度より、全社費用の配分方法の見直しを行ったことに伴って、前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)のセグメント利益を変更後の算定方法による数値に組み替えて表示しております。これにより、従来算定方法によった場合に比べて、セグメント利益が、物流事業において105,584千円、不動産事業において26,534千円それぞれ増加しております。算定方式の変更内容につきましては、「当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業	その他の 事業	計		
営業収益						
外部顧客に対する営業 収益	2,009,114	311,548	75,279	2,395,941	—	2,395,941
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	7,560	41,709	11,641	60,910	△60,910	—
計	2,016,674	353,257	86,920	2,456,852	△60,910	2,395,941
セグメント利益	94,881	253,595	17,715	366,192	△144,512	221,679

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額144,512千円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用であります。全社費用は、親会社の本社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは従来「倉庫業」、「運送業」、「不動産賃貸業」、「その他の事業」の4つの報告セグメントに区分しておりましたが、当第1四半期連結累計期間より「物流事業」、「不動産事業」、「その他の事業」の3つに変更することとし、それに伴い全社費用の配分方法についても見直しを行い、合理的に配分できる部分のみを配分し、それ以外のものについてはセグメント調整額に含めることといたしました。

これは、「倉庫業」と「運送業」を「物流事業」として一体で把握することにより、当社グループの中核となる物流関連の事業部門としての位置づけを明確にする一方で、これらを効率的に管理して収益の改善を目指すことを目的としております。これに加え「不動産賃貸業」は「不動産事業」と区分名称を変更して、事業環境の変化により柔軟に対応していくことを目指すものであります。

これにより、従来の算定方法によった場合に比べて、セグメント利益が、物流事業において108,572千円、不動産事業において35,940千円それぞれ増加しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものではなく、また、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社はヘッジ目的の金利スワップのみ行っており、ヘッジ会計を適用しているため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円94銭	8円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	109,690	132,258
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	109,690	132,258
普通株式の期中平均株式数(株)	15,814,493	15,815,045
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月11日

株式会社杉村倉庫
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	上	和	範 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	田	美	穂 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社杉村倉庫の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社杉村倉庫及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。